

3 交通事故

- (1) 法律相談料 初回30分無料, それ以降30分5,500円
(2) 示談交渉・調停・訴訟代理

着手金	220,000円	
報酬金	示談金の提示がなされている場合	増加額の20%×1.1
	示談金の提示がなされていない場合	(20万円+回収額の10%)×1.1

- ・但し, 加害者が無保険である等, 保険会社による支払が確保されないケースでは, 別途着手金を頂戴する場合がございます。
 - ・但し, 事案の難易や事件解決までの期間を考慮して, 報酬金につきましては, 民事家事事件で経済的利益を基準に弁護士報酬を決定する場合の弁護士費用をご提示する場合がございます。
- (3) 弁護士費用特約が付いている場合 (保険限度額を超えない限り) 0円
- ・ご加入されている任意保険に弁護士費用特約が付いている場合には, 保険限度額を上回らない限り, 弁護士費用は無料です。ご加入の保険会社が弁護士費用を負担するからです。当事務所は, 各種保険会社の特約に対応しておりますので, お気軽にご相談下さい。